

さいたま市告示第405号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関（精神通院医療）を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和8年3月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 更新した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

更新した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師等	更新年月日
けんこう薬局	さいたま市浦和区常盤 6-12-16	安藤 富美子	令和8年3月1日
セキ薬局 東宮下店	さいたま市見沼区東宮下 332-1	渡邊 円加	令和8年3月1日
三和薬局	さいたま市浦和区仲町 2-9-17	木下 方希	令和8年3月1日
鈴木薬局 大和田店	さいたま市見沼区大和田 町2-1284-1	間仲 孝充	令和8年3月1日
ムサシ薬局	さいたま市南区别所7- 2-1 101E	宮島 慎一	令和8年3月1日
ひだまり薬局	さいたま市西区宮前町 407-1	平田 功士	令和8年3月1日
ウエルシア薬局東大宮 4丁目店	さいたま市見沼区東大宮 4-24-12	金子 晴彦	令和8年3月1日